

欧州特許庁、2023年1月から異議部の口頭手続きにつきビデオ会議を標準とする旨を決定

2022年11月22日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許庁 (EPO) は、2022年11月22日、2022年12月31日まで延長されていた異議部のビデオ会議 (VICO) による口頭手続き試行プロジェクト (以下「試行プロジェクト」という。) を終了し、2023年1月1日から異議部における口頭手続きは、VICO を標準とすることを決定した旨、ニュースリリースにて公表した。

本ニュースリリースによれば、試行プロジェクトについての多数の関係者からのフィードバックを慎重に評価したところ、多くのユーザーからの反応が良好だったことを受けて決定したとしている。

また、EPO は、2022年11月15日に試行プロジェクトの最終報告書を公表している。報告書における主な調査結果は以下の通り。

- ・ 2022年秋に実施した本試行プロジェクトに関するユーザー調査では、異議部での VICO による口頭手続きについて「良い」又は「非常に良い」と回答した者の割合が 77% であり、2021年9月に実施した試行プロジェクトに関するユーザー調査と比較してこれらの回答をした者の割合が増加していた (2021年のユーザー調査では 66% が「良い」又は「非常に良い」と回答)。
- ・ 過半数のユーザー (57%) が、直近の VICO による口頭手続きは、過去と比較してとても良かった又は良かったと評価しており、36% が少なくとも過去と同程度であると回答した。
- ・ VICO による口頭手続きが対面式の口頭手続きより長いと感じるユーザーは少数派 (17%) であり、一方、3分の1のユーザーは、例えば「より集中的」であるため、VICO による口頭手続きの方が短いと思っている。

— EPO のニュースリリース等は、以下参照 —
(ニュースリリース)

[President decides future format of oral proceedings in opposition](#)

(異議部、法律部、受理課での口頭手続きの形式に関する決定 (2022年11月22日公表))

[Decision of the President of the European Patent Office dated 22 November 2022 concerning the format of oral proceedings before examining and opposition divisions, the Legal Division and the Receiving Section](#)

(試行プロジェクトの最終報告書のニュースリリース)

Over three-quarters of users rate VICO positively

(試行プロジェクトの最終報告書本文)

Final report on the pilot project for oral proceedings in opposition by videoconference

- EPO のビデオ会議による口頭手続に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
- [欧州特許庁 \(EPO\)、異議部のビデオ会議による口頭手続試行プロジェクトを 2022 年末まで延長 \(2022 年 4 月 6 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州の知財関係当局、新型コロナウイルスの手続等への影響に関する情報を公表・更新 \(2021 年 12 月 7 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許庁 \(EPO\)、口頭手続に関するユーザー調査結果を公表 \(2021 年 11 月 30 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許庁 \(EPO\)、異議におけるビデオ会議による口頭手続に関するユーザー調査を開始 \(2021 年 9 月 3 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許庁 \(EPO\) 拡大審判部、審判部におけるビデオ会議による口頭手続の 欧州特許条約 \(EPC\) との整合性に関する決定を公表 \(2021 年 7 月 16 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州の知財関係当局、新型コロナウイルスの手続等への影響に関する情報を公表・更新 \(2021 年 5 月 28 日\) \(PDF\)](#)
- [欧州特許庁 \(EPO\)、ビデオ会議による口頭手続の実施の継続等について公表 \(2021 年 3 月 25 日\) \(PDF\)](#)

(以上)